



坂下東小学校だより

坂下東小学校

令和5年11月30日

No. 15

坂下ひがし

地域の方へ感謝



11月15日に5年生が「お米パーティー」を行いました。総合的な学習の時間に米づくりの学習をしてきました。毎年、齋藤善平様にご協力いただき田植えから稲刈りまで体験させていただいています。今年の収穫したお米を使っての感謝の会となりました。



本校の教育活動では、地域の多くの方々にご協力

いただいています。特に総合的な学習の時間では3年生が相良初男様に果樹栽培について、4年生では慶徳敬子様に立川ごぼうをはじめとした会津伝統野菜について教えていただいています。それぞれ、感謝の会として発表会等を行っています。

そのほかにも、町探検でお世話になっている太郎庵様、会津中央乳業様、坂下読み聞かせの会様、坂下語り部の会様、図書ボランティアの皆様、桑原里美歯科衛生士様、



毎朝交通指導をしていただいている交通安全専門委員様、民生委員の皆様など多くの方々に支えられています。本当にありがとうございます。子どもたちは地域で育っていきます。そしてやがて、地域の課題を直接的に解決する役割を担っていきます。未来を託せる子どもたちになるように今後も学校教育へのご協力をお願いします。

1 1 月は児童虐待防止月間

今月は、児童虐待防止月間でした。「あの子、大丈夫かな…」。みなさんの周囲に、虐待が疑われるような子どもはいませんか。児童虐待のほとんどは、家庭という密室の中で起こっており、時には「しつけ」と称して、暴力が振るわれることも…。

【身体的虐待】

- 殴る、蹴る、叩く
- 投げ落とす、激しく揺さぶる
- やけどを負わせる
- 溺れさせる、首を絞める
- 縄などにより一室に拘束する など

【性的虐待】

- 性器などをさわろうとする
- 子どもに性的行為を求める
- 性的行為を見せる
- 性的な写真の被写体にする など

【ネグレクト】

- 病院につれていかない
- 食事を与えない
- 置き去りにする
- ひどく不潔にする
- 自動車の中に放置する など

【心理的虐待】

- 生まれてこなければよかった」などの言葉の暴力
- きょうだい間の差別
- 無視する
- 子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV） など

これらの行為は、すべて「児童虐待」とされています。疑わしい場合であっても住民や学校は通告の義務があります。近所のお子さんで気になる様子はありませんか。大声で泣いている、激しく叱られている、ご飯を食べさせてもらっていないなど気になる場合は児童相談所や町へ通告してください。その一報が子どもを守ることになります。

個別懇談会お世話になります

1 2 月 4 日（月）から個別懇談会がはじまります。2 学期の学校での様子をお伝えします。ちょっと寒い時期になって申し訳ありません。時間通りに進めたいと思いますのでご協力をお願いします。都合が悪くなった場合は学校にご連絡ください。通知表の所見については、今回の個別懇談の内容と重複しますので記入しません。ご了解ください。

通学
キャンプ

会津自然の家の企画として、坂下町内の小学校 2 校で 5・6 年生を対象として「通学キャンプ」を行います。本校からは 6 名が参加することになっています。中学校での生活を意識しながらの宿泊体験や学習が行われます。